

みどりの食料システム戦略推進交付金のうち
有機農業産地づくり推進

【令和5年度予算概算決定額 696 (837) 百万円の内数】
 (令和4年度補正予算額 3,000百万円の内数)

＜対策のポイント＞

地域ぐるみで有機農業に取り組む市町村等の取組を推進するため、有機農業の団地化や学校給食等での利用など、有機農業の生産から消費まで一貫し、農業者のみならず事業者や地域内外の住民を巻きこんで推進する取組の試行や体制づくりについて、物流の効率化や販路拡大等の取組と一体的に支援するとともに、都道府県の推進体制づくりを支援し、有機農業推進のモデル地区を創出します。

＜事業の内容＞

1.有機農業実施計画の策定

有機農業の生産から消費まで一貫し、農業者のみならず事業者や地域内外の住民を巻きこんだ取組を推進するため、

- ① 構想聴取 ② 試行的な取組の実施 ③ 実施計画の取りまとめ等を支援します。

2.推進体制の構築

実施計画に基づく取組の継続的な実施に向け、

- ① 推進体制が整うまでの**暫定段階の取組**
 ② 農業者、事業者、地域内外の住民等の関与する**推進体制づくり**等を支援します。

3.展開・普及の促進

都道府県の推進体制を構築するため、都道府県全体を対象とした**有機農業の勉強会や検討会の開催等の取組を支援**します。

（関連事業）先進事例の共有

全国各地の取組を共有し**横展開を促す会議等の開催**を支援。
 (有機農業推進総合対策事業のうち産地間・自治体間連携促進事業において実施)

※事業実施主体の市町村又は、協議会の所在する市町村において、有機農業に関する栽培管理協定が結ばれている又は結ばれる予定である場合、採択に当たってポイントを加算します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



オーガニックビレッジを中心に、有機農業の取組を全国で面的に展開

【お問い合わせ先】 農産局農業環境対策課 03-6744-2114

農林水産省 H.P より引用